

市民協働部の経営方針の総括

1. 部の方針・重点課題の総括

●部の方針

～「元気な市民とともにつくるコミュニティのまち宗像」の実現に向けて～

- ・市民と行政と一緒に協働のまちづくりを継続的に行うための環境整備を推進する。
- ・市民が主体的に文化芸術活動やスポーツ活動に取り組める環境づくりを推進する。
- ・市民との協働で宗像遺産を後世に継承する取り組みを推進する。
- ・市民一人ひとりの人権尊重の精神、男女共同参画の精神が確立された社会づくりを目指す。

●部の経営資源

【市民協働部】

- ・職員数（平成 23 年 3 月 31 日現在）

部長 1 人 コミュニティ課 9 人 市民活動推進課 11 人 市民活動交流室 4 人
人権対策課 4 人 男女共同参画推進課 3 人

市民協働部職員計 44 人（うち常勤・非常勤嘱託職員数 12 人）

職員比率（正規職員）7.5 %（市民協働部 32 人/市職員 427 人）

- ・決算額（平成 22 年度）

一般会計 2,424,888 千円

住宅新築資金等貸付事業特別会計 23,321 千円

●部の重点課題

- ・コミュニティ活動・市民活動の活性化

コミュニティ基本計画に基づき、権限・財源移譲、行政との情報の共有化を推進し、組織運営の充実を図るとともに、計画的にコミュニティ・センターを整備する。また、市民活動交流館を拠点に、市民活動に関する情報の集約と発信を行うとともに、市民活動団体の育成と支援に努める。

- ・人の育成と活用の仕組みづくり

保健福祉・環境・子育てなどの地域の課題を市民と一緒に解決するための人材育成講座を実施する。また、コミュニティ組織や市民活動団体、市担当課と協議し、活動の場所の確保や連携に努める。

- ・文化・スポーツ振興に向けた環境づくり

文化芸術振興ビジョンを策定するとともに、青少年文化芸術活動の支援や市民活動のための新たな場づくりを行う。また、気軽にできるスポーツ活動の提案、企業スポーツと連携した資源活用、スポーツを通じたまちづくりを推進する。

- ・ 歴史文化継承の推進

世界遺産関連及び国指定遺跡の整備を計画的に進め、体験学習をはじめとする文化財の利活用の拠点施設の整備を推進する。

- ・ 人権意識の高揚と男女共同参画の推進

さらなる人権意識の高揚に向けて、市民と一緒に考え、地域から発信できる人権啓発を目指す。また、男女共同参画社会の実現に向けて、計画的に事業を推進するために、第2次の男女共同参画プランを策定する。

【総括】

平成22年度は、「元気な市民とともに作るコミュニティのまち宗像」の実現に向けて、協働のまちづくりを継続的に行うための環境整備、文化芸術活動やスポーツ活動に取り組める環境づくり、宗像遺産を後世に継承する取り組み、人権尊重や男女共同参画の精神が確立された社会づくりを目標に各種事業に取り組んだ。

コミュニティ活動の推進では、池野地区、岬地区のコミュニティ・センターの建設を完了し、両地区住民の交流の場、生涯学習の拠点として活用されることになった。また、市民活動交流館に市民活動のための市や市民活動団体の情報を集約し広く市民に発信するとともに、人づくりでまちづくり事業補助金を交付して団体の活動を支援した。

まちづくりを担う人材の育成については、人づくりでまちづくり講座の開催や、それぞれの団体に活動できる環境分野の人材をむなかた協働大学（1年目）で養成した。

文化芸術では、取り組むべき具体的事業を示した「文化芸術のまちづくり10年ビジョン」を策定するとともに、市民の文化芸術活動を支援できるよう「元気なまちづくり基金」を造成した。

また、青少年の文化芸術活動を支援することを目的に宗像ユリックスで「大きなくすの木の下で美術館展」を開催、市文化協会と協働で「伝統文化継承事業」を小学校単位で実施した。

新たなスポーツ活動の取り組みとして、青少年向け海洋性スポーツ体験や水の事故ゼロ運動を目的に釣川河口域等で「サンセットフェスタ IN むなかた」や「海辺遊び体験会」を開催した。企業スポーツ関係では、企業スポーツが保有する人材、施設、ノウハウ等を市民スポーツに活用するための具体的な運用方法等の検討を開始した。

歴史文化継承の推進では、国指定史跡の整備として田熊石畑遺跡整備基本計画を策定した。また、策定の過程で市民ワークショップを開催するなど、市民協働による計画づくりを行った。平成24年度開館予定の郷土文化学習交流施設は、建築改修・展示工事などの実施設計を作成した。

人権意識の高揚では、7月と12月に人権講演会を開催し、人権擁護委員と協働で市内の企業訪問や小学校での人権教室を行った。また、人権パンフレットを作成して全戸配布することで、市民に対する人権啓発を行った。

平成22年度末で「男女共同参画プラン」の計画期間が終了することに伴い、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第2次男女共同参画プラン」を策定した。

2. 部の目標の達成状況

(1)コミュニティ活動・市民活動の推進

- ・コミュニティ運営協議会設立から10年を経過したコミュニティ施策について、推進体制をはじめ、まちづくり交付金の評価や各地区コミュニティのまちづくり計画の進捗の確認など、検証を行い、コミュニティのさらなる活性化を推進する。また、自治会加入の促進や監査・会計処理の強化等、組織の充実を図る。コミュニティ・センターの未整備地区である河東、田島・神湊、岬及び池野地区の整備を計画的に進める。
- ・市民活動団体とコミュニティ運営協議会との連携会議、人づくりでまちづくり講座・協働大学等を開催しながら、市民活動の支援と人材育成を行う。また、協働のまちづくり庁内推進本部を設置し、協働の推進体制を強化する。

【達成状況】

コミュニティ施策検証審議会を設置し、まちづくり交付金、まちづくり計画、人材育成等について検証が行われており、検証結果が答申されるのは平成23年度の夏頃を予定している。

また、岬及び池野両地区のコミュニティ・センター整備を完了し、河東、田島・神湊地区は地域住民によるワークショップ形式で、コミュニティ・センターの基本設計が完了した。

青少年育成・健康福祉・環境の3分野で各1回、コミュニティ運営協議会と市民活動団体との連携会議を開催した結果、新たに8事業を連携して実施することができた。人づくりでまちづくり講座として2講座(市民活動団体のための税務等支援講座5回、受講者延べ85人。ファシリテーション力アップ講座1回、受講者28人)を、むなかた協働大学で学生35人に対して市内3大学の教授等による環境分野の専門講義(15講義)をそれぞれ実施した。また、庁議メンバーが中心となる協働のまちづくり推進本部を平成22年7月に設置し、幹事会を5回、本部会を2回開催した。また、さらなる協働の推進のため、職員研修の実施や市民参画の方策について、協議・検討を行った。

(2)市民との情報の共有

- ・パブリックコメント、附属機関、ワークショップ等の充実を図り、条例案や計画等に市民の意見がより反映されるようにする。特に、パブリックコメントについて、市民が意見を提出しやすいように周知方法等の一部を見直して実施する。
- ・また、市民活動団体の情報、支援制度等、さまざまな市民活動に関する情報を集約して発信するため、市民活動交流館のホームページを立ち上げる。

【達成状況】

協働のまちづくり推進本部で協議・検討し、パブリックコメントの実施方法や附属機関の運営について、既存の実施方法に改善を加え、条例や計画策定により市民の意見が提出されやすいよう、市民参画手続事務マニュアルを2月に作成し、庁内及び市民に周知した。

市民活動交流館のホームページを7月に立ち上げ、人材育成、市民活動団体の支援などに関する市の情報や市民活動団体の情報を集約するとともに、交流館ニュースを発行し、その情報を広く市民に発信した。

(3)人権尊重・男女共同参画の推進

- ・ 地域からの人権啓発を推進するため、地区コミュニティ及び教育現場と協働した啓発を実施する。①地区コミュニティとの連携を図り、コミュニティ講演会の実施 ②各小中学校での人権研修の実施 ③人権教育・啓発推進協議会の活性化及びその活用を進める。
- ・ また、男女共同参画センターでの啓発講座の推進により全市的な意識向上に努める。
- ・ また、女性の就労支援を目的としたチャレンジ事業及び女性のための相談事業の充実を図る。
- ・ 附属機関への女性登用については最終目標である40%の登用率を目指す。
- ・ 継続的な推進を図るため平成23年施行に向けて第2次プランの策定を完了させる。

【達成状況】

人権尊重の取り組みとして、地区コミュニティ主催のまつり等に参加し人権啓発を行うとともに、3校の小学校で5年生児童に対して、人権に対する意識向上のために人権教室を試験的に実施した。

人権教育啓発推進協議会での取り組みでは、講演会への地域住民の参加促進と独自の研修会を開催した。

男女共同参画の推進では、センターを拠点とした「啓発事業」「チャレンジ支援事業」「相談事業」を実施し、啓発講座は、28講座41回実施した。(参加者数は延べ1,035人)就労支援を目的とした資格取得講座は9講座82回実施。(参加者数は延べ896人)講座受講後の就職状況追跡調査によると、受講生のうち38%が就職しており、一定の成果が見られた。委託による相談事業は、「法律相談」「こころと生き方相談」「電話相談」「就業相談」を実施。相談者数は202人。附属機関等の女性委員登用率は39.0%で、目標を達成することはできなかったが、4年連続県下1位であった。第2次プランについては計画どおり業務を遂行し、策定を完了した。

(4)多様な学習機会の創出

- ・ 市民ニーズの把握に努め、趣味や教養の分野にとどまらず、保健福祉や環境、子育てなど、さまざまな分野の講座を開設して学習機会を創出するとともに、市民が自発的に学んだ成果を広くまちづくりに役立てられるよう、活動の場の確保など、市民活動団体やコミュニティ運営協議会、庁内担当部署等との連携に努める。

【達成状況】

ルックルック講座メニューの見直し・改廃を庁内担当部署、大学、団体等の意見や受講者アンケートを参考に行い、新規29講座(市政版3、アカデミー版17、各種団体版9)を含む、177講座(市政版60、アカデミー版58、各種団体版59)を開設。延べ171講座(対前年度比34講座・25%増)を開催し、4,799人(同551人・10%減)が受講した。特に、各種団体版については、庁内関係部署とも連携し、様々な分野のまちづくりに関った団体の講座が開設できた。

むなかた市民学習ネットワークの有志指導者19人を新たに養成し、その有志が指導する新たな

学級を新設（21 学級）した。市民学習ネットワーク全体では、277 学級（対前年度比 11 学級増）に延べ 68,013 人（同 6,284 人増）が受講した。

(5)生涯スポーツ活動の推進

- ・身近な場所で気軽にスポーツ活動を継続できるよう、南郷地区をモデルに総合型スポーツクラブの育成を進める。
- ・また、トップアスリートの一流の競技に触れる機会を創出するために、実業団女子駅伝西日本大会やラグビートップリーグの地元開催を支援するとともに、サニックスブルースの市民応援や市民が企業の持つスポーツ資源を活用できる仕組みを整備していく。

【達成状況】

南郷地区の総合型スポーツクラブの育成は、モデル地区を立ち上げて 2 年が経過し、平成 23 年度にクラブの設立が見込める協議が整った。

2 回目となった実業団女子駅伝は、宗像市・福津市で 500 人を超える市民ボランティアに支えられ、オリンピックメダリストの出場もあり、雨模様であったが多くの観客を得て盛況に開催することができた。

また、グローバルアリーナでのトップリーグ、サニックスブルース戦では市内小中学生に観戦案内を行なうほか、赤間駅からのシャトルバスを運行するなど開催支援を実施し、併せて、小学生ラグビー大会（宿泊）の開催や、来場者に向け、海産物の PR を行なうなど、観光スポーツによる産業振興も試行した。

さらに、企業スポーツが保有する人材、施設、ノウハウ等を市民スポーツに活用する「スポーツ振興協議会」を立ち上げ、具体的な運用方法等の検討を開始した。

また、実業団女子駅伝西日本大会やラグビートップリーグ公式戦が行なわれ、市民にトップスポーツ観戦の機会が提供されるとともに、サニックスブルースや JR 九州と神湊地区コミュニティ運営協議会、観光協会が連携したファン感謝イベント「むなかたサンセットフェスタ」が開催され、選手と市民との交流が図られた。

(6)歴史文化の継承

- ・郷土文化学習交流施設の実施設計を策定する。田熊石畑遺跡整備の基本構想・基本計画を策定する。

【達成状況】

郷土文化学習交流施設については、平成 21 年度策定の郷土文化学習交流施設基本構想・計画にもとづき、郷土文化学習交流施設整備工事（建築改修・展示工事）の実施設計を策定した。

田熊石畑遺跡整備については、市史跡保存整備審議会を 3 回開催するとともに、市民ワークショップ（市民 30 人）を 3 回開催し、市民協働型の整備を目指した整備基本計画を策定した。

(7)市民文化の創造

- ・文化芸術振興ビジョンを策定する。
- ・青少年文化芸術活動を支援する伝統文化等次世代継承事業や「大きなくすの木の下で美術館事業」を開催する。
- ・宗像ユリックスに市民ギャラリーを設置し、中村研一・琢二作品等の企画展示や市民文化活動発表の新たな場を提供する。
- ・民間の国際交流を側面から支援するため、ブルガリア共和国カザンラック市とパートナーシップ協定を締結する。

【達成状況】

平成 23 年 2 月に「むなかた文化芸術のまちづくり 10 年ビジョン」を策定するとともに、平成 23 年度から速やかに同ビジョンに掲げた事業を円滑に実施できるよう準備に着手した。

伝統文化次世代継承モデル事業を市文化協会に委託して実施した。また、「大きなくすの木の下で美術館」展を開催し、絵画等の展示に加え、参加・体験型のワークショップを実施した。

4 月に市民ギャラリーを開設し、中村研一・琢二作品の企画展、田熊石畑遺跡特別展、プラネタリウムのリニューアル記念展を開催するとともに、市民の活動成果の発表の場として開放した。

本市とブルガリア共和国カザンラック市が相互理解と友好関係を高め、両市の市民や団体、企業などの交流活動の充実と発展のために両市が円滑な交流を支援しようと、9 月にパートナーシップ協定を締結した。

(8)防犯対策の強化

- ・コミュニティ運営協議会と連携して、自主防犯体制の確立支援や青色パトロール等の取り組みの推進を図りながら、地域防犯機能を向上させる。

【達成状況】

各コミュニティ運営協議会では、定期的に青色パトロール等を実施し、地域防犯機能の向上が図られた。引き続き青色パトロール実施地区の拡大を図り、自主防犯体制の確立支援を行なっていく。

(9)地域保健福祉活動の推進

- ・コミュニティ運営協議会や NPO、ボランティア団体等と連携し、地域の特性に合った保健福祉の仕組みづくりに向けた支援を行う。

【達成状況】

赤間地区コミュニティ運営協議会では、健康福祉部会と市民活動団体の「みぢかネットワーク」が連携し、認知症ネットワーク事業を立ち上げ、認知症の正しい理解と様々な介護予防教室を開催する等、地域の保健福祉活動が展開された。

(10) 高齢者の生きがいつくりの推進

- ・ 趣味や教養、人材育成講座などに、より多くの高齢者が参加できるよう、庁内担当部署と連携しながら、市民活動・ボランティア入門講座等の企画運営・周知等を行う。

【達成状況】

ボランティア入門講座を宗像市社会福祉協議会と連携して開催し、これから市民活動やボランティア活動に取り組もうと考える高齢者約 20 人が受講した。市民活動団体での活動者が講師となり、活動の目的や内容、実際の活動事例などを紹介しながら講座を実施し、受講者 7 人が具体的に参加してみたい活動内容を示した。